

図画工作科における学習活動としての「鑑賞」

－ 学校と美術館との連携を考える －

所属校：武蔵野市立第二小学校
氏名：井ノ口 和子
派遣先：上越教育大学大学院

キーワード：図画工作・鑑賞・美術館・連携

I 研究の目的

平成元年、平成10年の学習指導要領改訂において、鑑賞教育の重要性が示されたのを機に、学校と美術館が連携した鑑賞教育が注目されるようになってきた。しかし、美術館までのアクセスや授業時間の確保、さらには学校内での共通理解のむずかしさなど、学校教育の現場にはまだ課題が山積している。

東京都は、美術館までのアクセスや美術館の数などから、学校と美術館が連携した鑑賞教育には恵まれた環境であると言えるだろう。ここ数年、研究会や研修会が開かれ、美術館での実践も行われるようになってきている。しかし、「連携」という言葉だけが一人歩きをし、図画工作科の学習活動としての位置づけが曖昧になっている現状があると考えられる。

本研究では、学校と美術館との連携を考えることを通して、図画工作科の学習活動としての「鑑賞」に関する論を構築し、実践的な提案につなげていくことを目的とする。

II 研究の方法

1 鑑賞とは

学校教育の現場では、一般的にイメージされる「鑑賞」と、図画工作科の学習活動としての「鑑賞」とが錯綜し、学習活動としての「鑑賞」の位置づけが曖昧になっている現状がある。そこで、学習活動としての「鑑賞」の意味を以下の2つの視点から、明確にしていく。

(1) 学習指導要領

学習指導要領における「鑑賞」の位置づけと内容について、平成10年学習指導要領改訂までの変遷と平成20年改訂学習指導要領について分析をする。

(2) 行為としての「鑑賞」

「学ぶ」と「みる」ことを視点として、行為としての「鑑賞」について論述する。

2 現状と課題

以下の3つの視点から、鑑賞教育についての現状と課題を明らかにする。

(1) 先行研究から

学校と美術館が連携した鑑賞教育に関する先行研究や研修会について分析する。

(2) 意識調査から

学校現場における美術館と連携した鑑賞学習についての教員の意識と、児童の意識について調査し、その現状を明らかにするとともに、課題を見出す。

(3) 実践事例から

武蔵野市立N小学校（ブリヂストン美術館）、新宿区立T小学校（損保ジャパン東郷青児美術館）の2つの事例を取り上げ、分析する。

3 授業実践

本研究主題を追求していく上での仮説をたて、武蔵野市立N小学校での実践授業を通し、仮説の検証を試みる。

III 研究の結果

1 鑑賞とは

(1) 学習指導要領

鑑賞の活動は、表現の活動に「付随」（昭和33年、昭和42年改訂）、「付帯」（昭和52年改訂）、「関連」（平成元年、平成10年改訂）して行うこととされてきた。平成20年改訂学習指導要領では、地域の美術館と連携を図ることや言語活動の充実などが盛り込まれるなど、鑑賞教育の重要性が示されている。

(2) 行為としての「鑑賞」

作品を鑑賞する活動を、視覚的に「見る（see）」という捉えではなく、子ども自身のそれまでの経験や学習に基づき、様々な感覚を働かせながら自分なりの発見をし、解釈をし、意味を生成していく活動であると定義した。

2 現状と課題

(1) 先行研究から

先行研究・研修会の事例を取り上げ、分析を行った。さまざまな形で研究や研修が行われているが、現場の課題や教員のニーズに十分に答える現状にはない。美術館と連携した鑑賞教育を進めるためには、教員

と学芸員が互いの立場や考え方の一致点と相違点に気づくことが重要である。

(2) 意識調査から

教員と児童を対象とした質問紙調査を行い、美術館を活用した鑑賞学習に対する意識について分析・考察をした。

多くの教員は、美術館を活用した鑑賞学習について関心が高く、図画工作科の学習としての有効性を感じているが、交通アクセスや授業時間の確保などの課題から、実践がむずかしいと考えている。

児童は、美術館という場について、「作品が展示してあるところ」「作品をみるところ」とした漠然とした意識で捉えている。「静かにしなければならないところ」とマイナス的なイメージをもっている児童もみられる。単に「美術館に行く」と子どもに伝えるのではなく、学習活動として提示することで、「学びたい」「知りたい」という学習意欲が生まれ、「見る」「考える」といった活動や「新しいことを知る」「自分の制作に生かす」という学習に対する期待が生まれてくる。

(3) 実践事例から

美術館と連携した実践事例の現状を明らかにするため、武蔵野市立N小学校（ブリヂストン美術館、2009年2月）と新宿区立T小学校（損保ジャパン東郷青児美術館、2009年5月）の2つの事例をとりあげた。美術館と連携した鑑賞の学習では学芸員やボランティアスタッフによるギャラリートークが有効な学習展開とされており、美術館での鑑賞学習の実践では、ギャラリートークが学習の前提として考えられている。しかし、この現状には、ギャラリートークを学芸員やボランティアスタッフに任せきりになってしまい、教員がどのように関わっていくかという課題がある。

3 実践授業

図画工作科の学習活動としての「鑑賞」を充実させるには、発達段階の特性に応じた「みるレッスン」を取り入れた学習展開が有効であるという仮説をたて、武蔵野市立N小学校第3学年と第6学年での実践授業を通し、この仮説の検証を試みた。

第3学年の実践は、武蔵野市立吉祥寺美術館で行った。子どもたちは作品をみることを通して、自分なりのさまざまな発見を楽しみ、それらの発見を先生や友だちに話したい、聞いてほしい、また、そのことを受け止めてほしい、認めてほしいという意識をもっていると発達特性を捉えた。そこで、企画展示室と記念室において「みるレッスン」を行った後で、自分なりの特ダネをみつけ、事後学習において「特ダネ新聞」に

まとめるという活動を設定した。子どもたちは自分なりの発見を楽しみ、友だちや先生、学芸員との対話を通してその発見をさらに広げていった。

第6学年での実践は、ブリヂストン美術館で行った。子どもたちの発達特性を、初めて出会う学芸員との対話よりも、友だちとの関係性の中でより対話が弾むと捉え、「みるレッスン」と子どもたちを中心とした「グループトーク」、「自由にみる」という3つの活動を設定した。その結果、子どもたちは自分なりに作品を解釈し、意味付けを行いながら、「みる」ことを楽しんでいた。さらに、他の人との対話を通し多様な見方や感じ方があることに気づき、自分の思いや考えを深めていった。

IV 考察

1 「みるレッスン」

「みるレッスン」とは、子どもたちの実態に応じた学習のねらいや学習計画、手だてなどを明確にすること、つまり美術館での鑑賞を学習活動として捉え直すことである。本研究での2つの実践授業を通して、図画工作科の学習活動としての「鑑賞」を充実させるには、学習としての捉え直しの視点が必要であり、発達段階の特性に応じた「みるレッスン」を取り入れた学習展開が有効であるという結論を得た。本研究では第3学年と第6学年における実践であったが、今後、この「みるレッスン」を、第1学年から第6学年まで実践していきたい。各学年における実践から見えてくる成果と課題が、図画工作科の鑑賞学習題材としてのプログラムを構築することにつながると考える。

2 今後の課題

学校と美術館との連携を進めるには、交通アクセスや授業時数の確保などの、教員や学芸員という一個人の努力と熱意だけでは解決し得ない課題がある。交通手段の確保や授業時数の確保といった問題を学校独自の裁量に任せるのではなく、教育行政が理解と協力を示しバックアップしていくことが必要である。

勤務校での実践を積み重ねる度に、一緒に携わった学芸員や学級担任、学校長、そして保護者が、美術館での鑑賞を大切な学習として認め、子どもたちの学びを共有し合ってきた。学校と美術館との連携には、美術館での実践研究を積み重ね、成果と課題を共有し合うこと、そして、その成果と課題を広げていくことが必要である。実践を積み重ねることは、学校と美術館が真の意味で連携し、ともに子どもの学びを育むための確実な一歩になると確信する。